



議案第七八号

三朝町新市町村建設審議会設置条例を廃止する  
条例について

別紙のとおり三朝町新市町村建設審議会設置条例を廃止する。

昭和四十年十一月  
九日提出



三朝町長 坂出 雅己

昭和四拾年拾月拾九日 原案可決

三朝町議会議長

矢田秀雄

三朝町新市町村建設審議会設置条例を

廃止する条例

三朝町新市町村建設審議会設置条例（昭和三十三年三朝町条例第一四号）を廃止する。

附 則

この条例は公布の日から施行する。